免許申請チェックシート【法人】　　　　★免許申請する前に、チェックしてみましょう。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書　面　の　内　容 | チェック | 書　面　の　内　容 | チェック |
| 新規 | 更新 | 新 規 | 更新 |
| 免許申請書 | 申請時の免許証番号、免許の有効期限が正しく記載されている。 |  |  | 経歴書 | 決算書類の会計年度と同一になっている。※決算書と比較して矛盾はないか確認 |  |  |
| 更新期間（有効期限前90～30日）内に申請されている。 |  |  | 手数料は告示額以内になっている。計算違いがないか確認。（１年以上実績がない場合『理由書』が添付されている） |  |  |
| 新規申請の場合、勤務先が申請業者名の取引士変更届（７号様式）が提出されている。（他県知事登録の場合は不要） |  |  | 決算書 | 直前の事業年度の貸借対照表と損益計算書が添付されている。新規設立等でない場合、『理由書』が添付されている。 |  |  |
| 免許前の実績の実績はないか。 |  |  |
| 代表者が取引士証の交付を受けていないとき、指定講習会受講済証の原本（又は誓約書）が添付されている。 |  |  | 誓約書 | 氏名が代表者になっているか。 |  |  |
| 他の事業がある場合記載されている。兼業がない場合、「５０」と記載されている。 |  |  | 顧 相　　談問　役 | 顧問・相談役がいる場合、記載されている。 |  |  |
| 登録してある内容と一致している。（名称、所在地、役員等、専任取引士等。） |  |  | 株　出 資主 者 | ５％以上の株主等が全て記載されている。 |  |  |
| 商業登記簿謄本の株数又は出資額に対する割合が正しく記載されている。 |  |  |
| 商業登記簿謄本 | 申請前3ヶ月以内に発行されたものが添付されている。 |  |  | 業に従事する者の名簿 | 代表者が記載されている。（非常勤の場合も必ず記載） |  |  |
| 役員等は職名が記載されているか。 |  |  |
| 従業者番号が記載されている。 |  |  |
| 事務所所在地、商号名称、代表者、役員、資本金が免許申請書の記載内容と一致している。 |  |  |
| 専任の取引士の登録番号の前に○が付記されている。 |  |  |
| 目的欄に、宅建業を営む旨の記載が　ある。 |  |  | 監査役が含まれていないか確認。 |  |  |
| 申請書の事務所の業に従事する者の数と一致している。 |  |  |
| 政令使用人 | 従たる事務所が設置されている場合、又は代表者が非常勤の場合、政令使用人が記載されている。 |  |  |
| 設置証明書専任取引士 | 専任の取引士が事務所ごとに従業者の5分の１以上になっている。 |  |  |
| 証 紙 | 県証紙（３３，０００円）が貼付されて いる。 |  |  | 業に従事する者の名簿に記載されている数と一致している。 |  |  |
| 専任の取引士 | 登録してある内容（本籍地、住所、勤務先）と一致している。※変更がある場合は、取引士変更届（７号様式）を提出。 |  |  | 事権務原所にを関使す用るす書る面 | 所在地欄は、申請事務所所在地と同一となっている。 |  |  |
| 所有者が申請者と異なる場合、契約相手欄に記載されている。（申請者役員個人所有の場合も含む） |  |  |
| 取引士証は有効期限内である。 |  |  |
| 所有者が申請者と異なり、契約により自動更新されている場合は「自動更新」と付記されている。 |  |  |
| 証明書納　税 | 直前1年分のものが添付されている。ない場合、理由書が添付されている。「（その１納税額等用・税目：法人税）」税務署発行 |  |  |
| 書　面　の　内　容 | チェック | ◆　申請書の順序◆

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 免許許申請書（様式1号）第一面：申請者、免許の種類、商号名称、代表者、兼業、所属団体第二面：役員第三面：事務所、政令使用人、専任取引士第五面：県証紙貼付 |
| ２ | 添付書類（１）経歴書 |
| ３ | 添付書類（２）誓約書 |
| ４ | 添付書類（６）相談役及び顧問　　　　　　　５％以上の株主・出資　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　者等の名簿 |
| ５ | 添付書類（10）従事する者の名簿 |
| ６ | 添付書類（４）専任の取引士設置証明書 |
| ７ | 身分証明書 |
| ８ | 登記されていないことの証明書 |
| ９ | 添付種類（７）事務所を使用する権限に関する書面 |
| 10 | 事務所付近の地図【案内図】 |
| 11 | 事務所の写真 |
| 12 | 添付書類（３）略歴書 |
| 13 | 添付書類（８）略歴書（専任の宅地建物取引士等） |
| 14 | 添付書類（９）代表者等の連絡先に関する調書 |
| 15 | 直近１年間の決算書(貸借対照表・損益計算書) |
| 16 | 納税証明書「納税証明書（その1納税額等証明書用）」 |
| 17 | 履歴事項全部証明書（商業登記謄本） |
| ■更新の場合 |
| 18 | 代表者が取引士証の交付を受けていない場合県指定講習会の受講済証（ハガキ）（又は誓約書） |

 |
| 新規 | 更新 |
| ・登記されていないことの証明書・身分証明書 | 代表者、役員、顧問、相談役、政令使用人について添付されている。（外国籍の場合、身分証明書の代わりに住民票、誓約書が添付されている） |  |  |
|  |  |
| 申請前3ヶ月以内に発行されたものが添付されている。 |  |  |
| 禁治産・準禁治産の宣告、後見登記通知、破産通知を受けていない旨記載されている。 |  |  |
| 事　務所 | 全景・入口・内部が確認できる写真が添付されている。事務所の独立性が確保できる写真が添付されている。 |  |  |
| 事務所内には業者票、報酬額表が掲げてある。※更新・免許換え新規のみ |  |  |
| 業者票の記載内容は申請内容と一致している。報酬額表は現行様式となっている。上記内容が記載されていることが判別できる位の写真が添付されている。 |  |  |
| 案内図 | 事務所の所在地が明示されている。 |  |  |
| 略歴書 | 代表者、役員、顧問、相談役、政令使用人、専任の取引士について記載されている。 |  |  |
| 職歴に空白期間がないよう記載されている。 |  |  |
| 代表者、役員は常勤・非常勤の別の記載がされている。 |  |  |
| 電話番号は事務所の番号以外のものが記載されている。 |  |  |
| 専任取引士に兼務はない。 |  |  |
| 代表者等の連絡先に関する調書 | 代表者、役員、政令使用人の氏名、住所、電話番号の記載があるか。 |  |  |
|  | * 事務所について

住居等の一部を事務所として使用する場合、ビルの一室を使用する場合、同一フロアに２社以上同居している場合には、事前相談の上、事務所の間取図・フロア図を添付してください。 |